

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 健康増進課 保健予防係 吉田夕美	評価責任者 (担当課長)	健康増進課長 高野由子
----------	----------------------	-----------------	-------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	特定保健指導事業		② 整理番号	
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現		
	項	健康づくり・保健活動の充実		
	号	成人保健事業の充実		
④ 関連する個別計画	なし		⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	メタボリックシンドロームの予防及び壮年期からの健康管理についての正しい知識の普及、栄養や運動など生活習慣指導及び適切な受診指導を行う。
② 対象 (誰・何を対象として)	40～74歳の国民健康保険加入者
③ 手段 (どのようなやり方で)	保健センターにおいて、特定健診の結果通知に案内文と保健指導利用券同封し送付。参加希望者に結果説明会を実施する。積極的支援・動機付け支援対象者に対しては、勸奨の電話やはがきの郵送等にて、健康アップ講座の参加を促す。講座は、個別面談・グループ支援（ヘルシー運動教室・バランス栄養教室など）・電話・レター支援のプランで実施し、6ヵ月後評価を行う。
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	メタボリックシンドロームの予防を行い、生活習慣（栄養や運動など）の改善と適切な受診行動に結びつけることで、医療費の抑制及び健康管理、健康寿命の延伸を図る。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
① 直接事業費	553		660		662		943		(予算) 1,522
② 概算人件費	(5.16)	5,240	(5.15)	5,147	(5.29)	5,793	(5.56)	5,241	
一般職員（職員数）	(0.30)	2,246	(0.23)	1,658	(0.35)	2,551	(0.31)	2,224	
嘱託職員（職員数）	(0.86)	2,213	(0.92)	2,362	(0.94)	2,410	(0.90)	2,349	
臨時職員（職員数）	(4.00)	781	(4.00)	1,127	(4.00)	832	(4.35)	668	
③ 合 計（①＋②）	5,793		5,807		6,455		6,184		
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	3		22		729		729		
⑤ 一般財源（③－④）	5,790		5,785		5,726		5,455		

4. 評価指標

種類	指標名	指標の算出方法等	実績値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 実施日数	結果説明会、フォロー、教室 実施日数の合計	61 回	62 回	61 回	58 回
	②					
成果指標	① 参加者数	結果説明会、フォロー、教室、 電話の年間参加者数	425 人	403 人	335 人	372 人
	②					
効率指標	① 参加者一人当たりのコスト	事業費/年間参加者数	13,631 円	14,409 円	19,269 円	16,624 円
	②	一般財源/年間参加者数	13,624 円	14,355 円	17,093 円	14,664 円

5. 項目別評価

評価の視点	3段階 評価	評価の根拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業のため、妥当といえる。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	8年目となるH28年度の特定保健指導率は18.2%と前年度の12.4%より向上しており、さらに指導率が増加するよう取組みを充実させていく。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	より多くの人に保健指導を活用してもらえるよう、工夫が必要である。また保健指導対象者の割合は年々減少しているため、一定の効果は得られていると考えられる。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
B	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☒ 実施内容の変更 ☐ その他
	健康チェックや講演会等を一部業者委託し、内容の充実を図る。

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）